

■くろいし景観資産とは

○くろいし景観資産の考え方

①基本的な考え方

地域のシンボルとして親しみのある建造物や樹木等は、本市の魅力的な景観資源であり景観づくりに大きな役割を果たしています。

市では、地域のシンボルとなる景観資源の価値を再発見し、保全し、景観をきっかけとしたまちづくり活動へつなげていくことを目指すため、黒石市景観計画による「くろいし景観資産」指定制度を活用し、資源の価値や魅力を高める景観づくりを市民、事業者、行政が協働で進めていきます。また、これら資源のネットワーク化するなどにより、観光や交流活動との連携を図ります。

■くろいし景観資産とは

○地域の人々が育み親しんできたもの、大切に守り伝えられてきたもの、そして、これから大切にし、次の世代にも伝えていきたいもののことです。

○そして、これらを守り、創り、育てる活動も、黒石の景観づくりのうえで大切な財産と捉え、指定の対象としていきます。

②指定の対象

景観を構成する建築物、工作物、自然（地形、河川、樹木等）など有形のもの、又はこれら要素と一体となり、より魅力を引き立てる要素も対象とします。

【くろいし景観資産】

